

国立大学法人ガバナンス・コードにかかる適合状況等に関する報告書(2020年度)
様式

作成日 2021/2/18

最終更新日 2021/2/18

記載事項	更新の有無	記載欄
情報基準日		2020年11月1日
国立大学法人名		国立大学法人埼玉大学
法人の長の氏名		坂井 貴文
問い合わせ先		学長室 (TEL:048-714-2044、E-mail:senryaku@gr.saitama-u.ac.jp)
URL		http://www.saitama-u.ac.jp/

【本報告書に関する経営協議会及び監事等の確認状況】		
記載事項	更新の有無	記載欄
経営協議会による確認		<p>国立大学法人ガバナンス・コードの実施に当たり、「コンプライ・オア・エクスプレイン」(原則を実施しているか、実施していない場合には、その理由を説明するか)の原則に則り、実施している項目についてはその内容を、実施されていない項目についてはその理由を明確にしており、当ガバナンス・コードが求めている説明責任を果たしていることを評価いたします。</p> <p>本ガバナンス・コードにおいて、法人の長が果たすべき役割は大きいことから、今年度、就任された坂井貴文学長が引き続きリーダーシップを大いに発揮されることを期待しています。</p> <p>なお、次代の経営人材を育成するための方針の策定など、現時点で「実施していない」項目については、今後、実施に向けた取組を推進されることですので、説明責任を更に果たされることにつながると考えております。</p>
監事による確認		<p>本学の適合状況で実施していない原則は、基本4原則のうち1件、25原則のうち4件、補充41原則のうち4件の合計9件。そのうち、基本原則4と原則4-2は対応策が同一、また原則3-1-1は補充原則3-1-1①の対応策に含まれるため、実施していない原則数は7件となった。</p> <p>7件のうち、補充原則4-1②にかかる「学生の満足度調査」については速やかに公表、原則3-3-4にかかる「大学統括理事の検討」については、今後必要となる場合には検討を開始することとしており、残り5件は何れも令和3年度中に実施することとしている。</p> <p>また、適合状況で実施しているとしながらも、注力する必要がある通報窓口の外部設置や、内部統制システムに関する運用ルールの規定化に加えた旧来の規定、規則の見直しによる体制整備の強化等について、今後もフォローしていく。</p> <p>今般の公表に際して本学のガバナンスに関わる状況などを今一度再認識したうえで、できるだけ分かりやすく公表するとともに、不断の見直しを行い、社会から理解と支持を得続けることができるよう対応して参りたい。</p>
その他の方法による確認		_____

【国立大学法人ガバナンス・コードの実施状況】		
記載事項	更新の有無	記載欄
ガバナンス・コードの各原則の実施状況		埼玉大学は、各原則を（下記に説明する原則を除き）すべて実施しています。
ガバナンス・コードの各原則を実施しない理由又は今後の実施予定等		<p>【補充原則1-4② 法人経営を担いうる人材を計画的に育成するための方針】</p> <p>埼玉大学は、中堅・管理職・部局長クラス等の各階層の適任者を副学長や学長補佐など、学長を補佐するポストに登用するなど法人経営の一端を担わせるとともに、経営マネジメント人材の育成を目的とした研修への参加など、経営人材の育成のための多様な啓発の機会に積極的かつ計画的に参加させることにより、早い段階から法人経営の感覚を身につけさせ、次代の経営人材を育成している。しかしながら、次代の経営人材を育成するための方針について策定していないため、同原則を実施しているとは言えない。</p> <p>同原則の趣旨を踏まえ、育成方針について策定したうえで令和3年度中に公表し、その実現状況をフォローアップすることとする。</p>
ガバナンス・コードの各原則を実施しない理由又は今後の実施予定等		<p>【原則2-3-2 多様な人材の登用・確保の公表】</p> <p>埼玉大学は、非常勤理事としてガバナンス強化を目的として法曹界経験者や、地域のより一層の活性化と発展を目指すための産業界での十分な経験を有する外部の者を登用しているが、求める人材の観点や登用の状況について、これまで公表していなかったため、同原則を実施しているとは言えない。</p> <p>同原則の趣旨を踏まえ、今後、人材の発掘及び登用に関する方針を令和3年度中に策定し、多様な人材登用について公表する。</p>
ガバナンス・コードの各原則を実施しない理由又は今後の実施予定等		<p>【原則3-1-1 経営協議会における審議の充実】</p> <p>埼玉大学は、学外委員の選考方針は定めていないが、「国立大学法人埼玉大学経営協議会規則」に大学に関し広く、かつ、高い識見を有する者のうちから、教育研究評議会の意見を聴いて学長が任命することを規定し、行政機関、産業界、報道機関、教育研究機関などから偏りがなくバランスに配慮し、学外委員を選任している。また、委員が役割を十分に果たすために、委員の疑問への丁寧な説明、資料の事前送付や委員から求められた際には事前説明を行うなど運営方法を工夫している。審議事項は、同規則に国立大学法人法と同様の事項を定め、議題を設定している。学外委員の的確な判断が可能となるよう、政策動向と本学の教育・研究等の特徴や直面する課題等を説明し、意見を聴く機会を設けている。学外委員の選考方針を定めていないことから、同原則を実施していない。</p> <p>明確な学外委員の選考方針を定めていない理由は、その必要性を認識していなかったためであり、同原則の趣旨を踏まえ、次回選考時期である令和3年度中に学外委員の選考方針を策定し、公表する。</p> <p>【参考URL】</p> <p>(国立大学法人埼玉大学経営協議会規則) http://www.saitama-u.ac.jp/houki/houki-n/reg-n/2-1-02.pdf</p>
ガバナンス・コードの各原則を実施しない理由又は今後の実施予定等		<p>【補充原則3-1-1① 経営協議会の外部委員に係る選考方針及び外部委員が役割を果たすための運営方法の工夫の公表】</p> <p>埼玉大学は、学外委員に特化した選考方針は定めていないが、「国立大学法人埼玉大学経営協議会規則」に大学に関し広く、かつ、高い識見を有する者のうちから、教育研究評議会の意見を聴いて学長が任命することを規定し、行政機関、産業界、報道機関、教育研究機関などから偏りがなくバランスに配慮し、学外委員を選任している。また、委員が役割を十分に果たすために、同規則に国立大学法人法と同様の事項を定め、議題を設定しつつ委員の疑問への丁寧な説明、資料の事前送付や委員から求められた際には事前説明を行うなど運営方法を工夫している。しかしながら、学外委員に特化した選考方針を定めていない、また、運営方法の工夫について公表していないことから、同原則を実施していない。</p> <p>明確な学外委員の選考方針を定めていない、運営方法の工夫を公表していない理由は、その必要性を認識していなかったためであり、同原則の趣旨を踏まえ、次回選考時期である令和3年度に学外委員の選考方針を策定し、運営方法の工夫とともに公表する。</p> <p>【参考URL】</p> <p>(国立大学法人埼玉大学経営協議会規則) http://www.saitama-u.ac.jp/houki/houki-n/reg-n/2-1-02.pdf</p>
ガバナンス・コードの各原則を実施しない理由又は今後の実施予定等		<p>【補充原則3-3-3① 学長選考会議における、法人の長の業務執行状況の把握などの恒常的な確認】</p> <p>埼玉大学は、学長選考会議において、学長の業務の執行状況の恒常的な確認などは行っていないことから、同原則を実施していない。理由としては、業績評価の際に参考とする自己点検・評価の結果、国立大学法人評価委員会の業務実績評価、監事監査の結果等が、学長選考会議の委員が出席する経営協議会や教育研究評議会等で報告され確認されていることが挙げられる。</p> <p>同原則の趣旨を踏まえて、令和3年度からの学長選考会議において、学長の業務の執行状況の恒常的な確認を行うこととする。</p>

<p>ガバナンス・コードの各原則を実施しない理由又は今後の実施予定等</p>		<p>【原則3-3-4 大学総括理事を置く場合、その検討結果に至った理由の公表】 埼玉大学は、一法人一大学であり、管理運営体制の強化を図る特別の事情を現時点では認識していないため、大学総括理事は設置していないことから、同原則は実施していない。今後、必要となる場合、学長選考会議において、経営力を発揮できる本学の在り方について検討いただくこととする。</p>
<p>ガバナンス・コードの各原則を実施しない理由又は今後の実施予定等</p>		<p>【基本原則4 社会との連携・協働及び情報の公表】 埼玉大学は、地域の発展のために本学の教育活動・研究活動・社会連携活動をホームページや広報誌などで公表し透明性を確保している。また、経営、教育・研究・社会貢献活動の安定性・健全性を示すための内部統制の仕組みを組織の概要として整備し、ホームページで公表している。 しかしながら、内部統制の基本的要素である統制環境、リスクの評価と対応、統制活動、情報と伝達、モニタリング、ICTへの対応等に関する業務は全学又は各部局において運用し、継続的に見直しを図っているが、公表していないことから、同原則を実施していない。運用体制を公表していない理由は、その必要性を認識しなかったためであり、同原則の趣旨を踏まえ、令和3年度中に運用体制を公表する。（原則4-2再掲）</p> <p>【該当URL】 （埼玉大学HP 教育、研究、社会連携・地域貢献、広報誌、組織の概要）</p> <p>http://www.saitama-u.ac.jp/education/index.html</p> <p>http://www.saitama-u.ac.jp/research/index.html</p> <p>http://www.saitama-u.ac.jp/society/index.html</p> <p>http://www.saitama-u.ac.jp/guide/publicity/</p> <p>http://www.saitama-u.ac.jp/guide/information/outline</p>
<p>ガバナンス・コードの各原則を実施しない理由又は今後の実施予定等</p>		<p>【補充原則4-1② 学生が享受できた教育成果を示す情報の公表】 埼玉大学は、入学志願者の志望校決定に資するため、また、広く社会に情報を発信するために、ホームページの「中期目標・中期計画、年度計画、業務・財務・評価に関する情報」で、学部・研究科等の教育に関する現況分析結果、学部・研究科等の研究に関する現況分析結果を、「教育情報の公表」で学生の進路状況等を公表している。</p> <p>【該当URL】</p> <p>（埼玉大学HP 中期目標期間の評価結果 学部・研究科等の教育に関する現況分析結果） http://www.saitama-u.ac.jp/guide/information/info/2chuki_kekka2.pdf</p> <p>（埼玉大学HP 中期目標期間の評価結果 学部・研究科等の研究に関する現況分析結果） http://www.saitama-u.ac.jp/guide/information/info/2chuki_kekka3.pdf</p> <p>（埼玉大学HP 入学者数、卒業生数、卒業後の進学・就職状況等） http://edu-info.saitama-u.ac.jp/08_nyutosotu/index.html</p> <p>しかしながら、学生の満足度把握については、教育の質の向上を目的として、2019年度卒業生・修了者に対し「卒業・修了時満足度調査」を実施したが、調査結果は分析中であり公表できていない。速やかに、調査結果を公表する予定である。</p>
<p>ガバナンス・コードの各原則を実施しない理由又は今後の実施予定等</p>		<p>【原則4-2 内部統制の仕組みの整備と運用体制の公表】 埼玉大学は、内部統制の基本的要素である統制環境、リスクの評価と対応、統制活動、情報と伝達、モニタリング、ICTへの対応等に関する業務は全学又は各部局において運用し、継続的に見直しを図っているが、公表していないことから、同原則を実施していない。運用体制を公表していない理由は、その必要性を認識しなかったためであり、同原則の趣旨を踏まえ、令和3年度中に運用体制を公表する。</p>

【国立大学法人ガバナンス・コードの各原則に基づく公表内容】		
記載事項	更新の有無	記載欄
原則 1-1 ビジョン、目標及び戦略を実現するための道筋		<p>埼玉大学は、基本方針を踏まえ、その実現のため、ビジョン及び機能強化のための3つの戦略と11の取組を策定している。また、それらの策定に当たっては、学外の有識者を含んだ経営協議会委員や産業界、卒業生、自治体などのステークホルダーの意見を踏まえながら社会の要請の把握に努めている。なお、当該ビジョン及び戦略、取組を実現するためのロードマップや概要については、「埼玉大学ACTION PLAN 2016-2021」として下記HPに公表している。</p> <p>このことから、同原則を実施している。</p> <p>【該当URL】</p> <p>(埼玉大学ACTION PLAN 2016-2021) http://p-office.saitama-u.ac.jp/action_plan/index.html</p>
補充原則 1-2④ 目標・戦略の進捗状況と検証結果及びそれを基に改善に反映させた結果等		<p>埼玉大学は、目標・戦略の進捗状況と検証結果、及びそれを基に改善に反映させた結果等を公表していることから、同原則を実施している。</p> <p>(埼玉大学 教育・研究等評価室HP) http://hyouka.eva.saitama-u.ac.jp/kokuritu.html</p>
補充原則 1-3⑥(1) 経営及び教学運営双方に係る各組織等の権限と責任の体制		<p>埼玉大学は、経営及び教学運営に係る各種事項の決定者や承認者、組織等の業務内容と責任者、諸会議での審議事項と決定プロセスなどについて法人の規則類により規定し、権限と責任を明確にして下記のHPにて公表している。</p> <p>【該当URL】</p> <p>(埼玉大学HP 国立大学法人埼玉大学諸規則一覧 第2編 管理及び運営) http://www.saitama-u.ac.jp/houki/houki-n/mokujii-n/index-2.html</p>
補充原則 1-3⑥(2) 教員・職員の適切な年齢構成の実現、性別・国際性・障がいの有無等の観点でのダイバーシティの確保等を含めた総合的な人事方針		<p>埼玉大学は、総合的な人事方針について、中期計画における『Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置』及び『人事に関する計画』や埼玉大学ダイバーシティ宣言に定めて、HPで公表している。</p> <p>□教育の実施体制と教職員の配置に関する目標を達成するための具体的措置（2ページ）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員採用や配置にあたっては、教員の年齢構成を平準化し、女性教員・外国人教員の割合を高めることなどにより、多様な教員構成とする。（また、教育学部及び教育学研究科では、実践型教員養成機能への質的転換のため、学校現場での経験者教員を20%確保する。） <p>□人事・給与制度の弾力化に関する目標を達成するための具体的措置（6ページ）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・40歳未満の優秀な若手教員の活躍の場を全学的に拡大し、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員としての雇用については、若手教員の雇用に関する計画に基づき、若手教員の比率が20%を越えるよう促進する。 ・研究力強化及び人材育成強化を一層促進するため、適切な業績評価に基づく年俸制の適用をさらに促進し、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員については、年俸制導入等に関する計画に基づき、適用者の比率が10%程度となるよう促進する。 ・大学と地域企業等との双方向コミットメントを密にした学内外協働教育研究の実施のため、混合給与（クロスアポイントメント）等による地域企業人の登用など、人事・給与システムの弾力化を促進し、教育研究の活性化を図る。 <p>□男女共同参画の推進に関する目標を達成するための具体的措置（6ページ）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画等の推進に資するセミナーへの参加の促進や講演会などの取組みを実施するとともに、多様な勤務形態の整備など女性教職員の参画拡大に向けた環境づくりを行う。 ・女性教員の採用比率を人文社会系部局においては40%、教員養成系部局においては30%、自然科学系部局においては20%以上に、また、女性事務職員の採用比率を50%とする。 <p>□人材の育成及び確保に関する目標を達成するための具体的措置（7ページ）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中長期的な人材育成計画を策定し、人事交流等による経験を通じた幅広い視野の育成と大学院等での学びによる専門性の向上に資する組織的なSD研修を実施する。 ・役職協働を実現・強化するため、URAなど専門的知見を有する「高度専門職」を積極的に配置するとともに、「高度専門職」の育成を促進する。 ・女性の管理職等への登用を推進するとともに、多様な人材のキャリアパスの確立を図る。 <p>□『人事に関する計画』（11ページ）</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 優秀な若手教員を増員するとともに、教員の流動性向上などにより教育研究の活性化を図るため、年俸制及び混合給与（クロスアポイントメント）の導入等を推進する。 ② 男女共同参画等の推進のため、セミナーへの参加の促進や講演会などの取組み等を実施するとともに、多様な勤務形態の整備などワークライフバランスに配慮した職場の環境づくりを行う。 ③ 幅広い視野の育成と専門性の向上に資する組織的なSD研修等を実施し、また、URAなど専門的知見を有する者を積極的に配置するなど、多様な人材の確保とそのキャリアパスの確立を図って役職協働の実現を推進する。 <p>【該当URL】</p> <p>(国立大学法人埼玉大学の中期計画) http://www.saitama-u.ac.jp/guide/information/info/180331chuki-keikaku.pdf</p> <p>(埼玉大学ダイバーシティ宣言) http://park.saitama-u.ac.jp/~kyodo-sankaku/wp/wp-content/uploads/2020/06/埼玉大学ダイバーシティ宣言.pdf</p>

<p>補充原則 1-3⑥ (3) 自らの価値を最大化するべく行う活動のために必要な支出額を勘案し、その支出を賄える収入の見通しを含めた中期的な財務計画</p>	<p>埼玉大学は、中期的な財務計画について、中期計画における『Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置』等において下記のとおり定め、HPで公表している。</p> <p>□外部研究資金等の増加に関する目標を達成するための具体的措置（7ページ） ・外部資金獲得を促進するため、URAによる支援を推進するとともに、学内施設の貸付等保有資産の有効活用等により増収を図る。 ・オープンイノベーションセンターを中心に自治体・企業・地域社会における課題やニーズの把握を積極的に取り組むとともに、本学の持つ研究シーズとのマッチングを図り、共同研究や受託研究等の促進を図る。</p> <p>□寄附金の増加に関する目標を達成するための具体的措置（7ページ） ・埼玉大学同窓会との連携体制を学内諸部署との協働の下に整備・強化し、企業の役員等を務める卒業生をはじめとして、卒業生に対する広くきめ細かい広報活動を展開する。 ・地域の企業、自治体等、多様なステークホルダーを意識し、本学の目的・計画、教育研究活動や様々な取組などを理解してもらうための情報発信を充実させる。</p> <p>□適切な人件費管理に関する目標を達成するための具体的措置（7ページ） ・中期目標期間を通じた人件費シミュレーションに基づき、再雇用者の活用等により、計画的かつ弾力的に人件費管理を行う。</p> <p>□管理的経費の抑制に関する目標を達成するための具体的措置（7ページ） ・財務分析を行うとともに、複数年契約の推進、外部委託業務の内容の見直し、光熱水量の節減などを行うことにより管理的経費を削減し、一般管理費比率等の抑制等を行う。</p> <p>□（別紙）予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画（12ページ）</p> <p>【該当URL】</p> <p>（埼玉大学の中期計画） http://www.saitama-u.ac.jp/guide/information/info/180331chuki-keikaku.pdf</p>
<p>補充原則 1-3⑥ (4) 及び補充原則 4-1③ 教育研究の費用及び成果等（法人の活動状況や資金の使用状況等）</p>	<p>埼玉大学は、公共財としての国立大学という観点から、多様なステークホルダーに対する説明責任を果たしていくために、「業務実績報告書」において、「次世代を担う人材を育成する『質の高い教育』を実施するための抜本的改革」や「『質の高い教育』を支援するための教育環境の整備及び学生への支援」などの教育研究の成果を公表している。</p> <p>また、「事業報告書」及び「財務レポート」において、「事業の実施状況」や「埼玉大学の財務状況」などの教育研究の費用等を公表している。</p> <p>【該当URL】 （公表内容の一例）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務実績報告書＞〇全体的な状況＞I 教育研究等の質の向上の状況（5ページ） http://www.saitama-u.ac.jp/guide/information/info/2chuki_hokokusho1.pdf ・令和元事業年度事業報告書＞IV 事業の実施状況（15ページ） http://www.saitama-u.ac.jp/guide/information/info/R1jigvohoukoku.pdf ・令和元事業年度埼玉大学財務レポート http://www.saitama-u.ac.jp/guide/information/info/R1financial-report.pdf
<p>補充原則 1-4② 法人経営を担う人材を計画的に育成するための方針</p>	<p>埼玉大学は、中堅、管理職・部長クラス等の各階層の適任者を副学長や学長補佐など、学長を補佐するポストに登用するなど法人経営の一端を担わせるとともに、経営マネジメント人材の育成を目的とした研修への参加など、経営人材の育成のための多様な啓発の機会に積極的かつ計画的に参加させることにより、早い段階から法人経営の感覚を身に付けさせ、次代の経営人材を育成している。しかしながら、次代の経営人材を育成するための方針について策定していないため、同原則を実施しているとは言えない。</p> <p>同原則の趣旨を踏まえ、育成方針について策定したうえで令和3年度中に公表し、その実現状況をフォローアップすることとする。</p>
<p>原則 2-1-3 理事や副学長等の法人の長を補佐するための人材の責任・権限等</p>	<p>学長は、理事や副学長等の学長を補佐するための人材を適材適所に学内外から選任・配置し、自らの意思決定や業務執行をサポートする体制を整備している。また、埼玉大学長は原則 1-4 で示した「長期的な視点に立った経営人材の計画的な育成・確保のための取り組み」を行っている。さらに、各補佐人材の責任・権限等を「国立大学法人埼玉大学役員規則」「国立大学法人埼玉大学副学長に関する規則」において公表していることから、同原則を実施している。</p> <p>【該当URL】</p> <p>（国立大学法人埼玉大学役員規則） http://www.saitama-u.ac.jp/houki/houki-n/reg-n/7-1-1-01.pdf</p> <p>（国立大学法人埼玉大学副学長に関する規則） http://www.saitama-u.ac.jp/houki/houki-n/reg-n/7-1-1-13.pdf</p>
<p>原則 2-2-1 役員会の議事録</p>	<p>埼玉大学は、法人の重要事項を検討・討議し、学長の意思決定を支え、適正な経営を確保するため、学長、理事で組織する役員会を原則月1回、必要に応じて臨時で開催し、適時かつ迅速な審議を行っている。審議事項は、「国立大学法人埼玉大学役員会規則」に国立大学法人法と同様の事項を定めている。議事録はホームページに掲載し公表している。このことから、同原則を実施している。</p> <p>【該当URL】</p> <p>（埼玉大学HP 役員会各年度議事要録） http://www.saitama-u.ac.jp/guide/disclosure/kaigi/yakuinkai/</p>
<p>原則 2-3-2 外部の経験を有する人材を求める観点及び登用の状況</p>	<p>埼玉大学は、非常勤理事としてガバナンス強化を目的として法曹界経験者や、地域のより一層の活性化と発展を目指すための産業界での十分な経験を有する外部の者を登用しているが、求める人材の観点や登用の状況について、これまで公表していなかったため、同原則を実施しているとは言えない。</p> <p>同原則の趣旨を踏まえ、今後、人材の発掘及び登用に関する方針を令和3年度中に策定し、多様な人材登用について公表する。</p>

<p>補充原則 3-1-1 ① 経営協議会の外部委員に係る選考方針及び外部委員が役割を果たすための運営方法の工夫</p>	<p>埼玉大学は、学外委員に特化した選考方針は定めていないが、「国立大学法人埼玉大学経営協議会規則」に大学に関し広く、かつ、高い識見を有する者のうちから、教育研究評議会の意見を聴いて学長が任命することを規定し、行政機関、産業界、報道機関、教育研究機関などから偏りがなくバランスに配慮し、学外委員を選任している。また、委員が役割を十分に果たすために、同規則に国立大学法人法と同様の事項を定め、議題を設定しつつ委員の疑問への丁寧な説明、資料の事前送付や委員から求められた際には事前説明を行うなど運営方法を工夫している。しかしながら、学外委員に特化した選考方針を定めていない。また、運営方法の工夫について公表していないことから、同原則を実施していない。</p> <p>明確な学外委員の選考方針を定めていない、運営方法の工夫を公表していない理由は、その必要性を認識していなかったためであり、同原則の趣旨を踏まえ、次回選考時期である令和3年度に学外委員の選考方針を策定し、運営方法の工夫とともに公表する。</p> <p>【該当URL】</p> <p>(国立大学法人埼玉大学経営協議会規則) http://www.saitama-u.ac.jp/houki/houki-n/reg-n/2-1-02.pdf</p>
<p>補充原則 3-3-1 ① 法人の長の選考基準、選考結果、選考過程及び選考理由</p>	<p>埼玉大学は、学長選考会議が学長に求める資質・能力を「国立大学法人埼玉大学学長選考基準」に定め公表している。</p> <p>【該当URL】</p> <p>(国立大学法人埼玉大学学長選考基準) http://www.saitama-u.ac.jp/guide/pdf/gakutyousenkou160121.pdf</p> <p>また、学長候補者の選考方法等は、「国立大学法人埼玉大学学長選考規則」「国立大学法人埼玉大学学長選考規則実施細則」に定め、学長選考会議において、面接審査若しくは教職員からの意向聴取の実施を決定することを可能とするなど、主体的に選考する仕組みを構築するとともに、選考理由と過程は公表することを規定し、選考結果とともに公表していることから、同原則を実施している。</p> <p>【該当URL】</p> <p>(国立大学法人埼玉大学学長選考規則) http://www.saitama-u.ac.jp/houki/houki-n/reg-n/7-1-1-08.pdf</p> <p>(学長選考会議における選考過程(議事要録)) http://www.saitama-u.ac.jp/guide/disclosure/kaigi/gakutyousenkou/</p> <p>(直近の選考結果、選考理由) http://www.saitama-u.ac.jp/news_archives/20191212kouji.pdf</p>
<p>補充原則 3-3-1 ② 法人の長の再任の可否及び再任を可能とする場合の上限設定の有無</p>	<p>埼玉大学は、「国立大学法人埼玉大学学長選考規則」において、学長候補者の選考時期を定め、学長の任期が満了するときは3ヶ月前までに、辞任、欠員、解任の際は速やかに行うこととし、学長選考会議における適切な検討期間を設けることとしている。また、学長の再任の可否や再任を可能とする場合の上限設定の有無については、同規則に定め、公表している。このことから、同原則を実施している。</p> <p>【該当URL】</p> <p>(国立大学法人埼玉大学学長選考規則) http://www.saitama-u.ac.jp/houki/houki-n/reg-n/7-1-1-08.pdf</p>
<p>原則 3-3-2 法人の長の解任を申し出るための手続き</p>	<p>埼玉大学は、学長選考会議が学長解任の手続きを「国立大学法人埼玉大学学長解任規則」に定め、公表していることから、同原則を実施している。</p> <p>【該当URL】</p> <p>(国立大学法人埼玉大学学長解任規則) http://www.saitama-u.ac.jp/houki/houki-n/reg-n/7-1-1-11.pdf</p>
<p>補充原則 3-3-3 ② 法人の長の業務執行状況に係る任期途中の評価結果</p>	<p>埼玉大学は、学長の業績評価の実施時期及び対象期間、実績評価の評価項目、業績評価の評価方法、業績評価の結果の通知及び公表に関する事項を「国立大学法人埼玉大学学長選考規則実施細則」に定め、学長の業務執行状況について、その任期の途中における評価(中間評価)を行い、その結果を本人に提示し、今後の法人経営に向けた助言等を行うとともに、当該評価結果を公表する仕組みを構築し、学長の業績評価の結果を公表していることから、同原則を実施している。</p> <p>【該当URL】</p> <p>(埼玉大学HP 学長の業績評価の結果の公表) http://www.saitama-u.ac.jp/guide/information/info/</p>
<p>原則 3-3-4 大学総括理事を置く場合、その検討結果に至った理由</p>	<p>埼玉大学は、一法人一大学であり、管理運営体制の強化を図る特別の事情を現時点では認識していないため、大学総括理事は設置していないことから、同原則は実施していない。今後、必要となる場合、学長選考会議において、経営力を発揮できる本学の在り方について検討いただくこととする。</p>
<p>基本原則 4 及び原則 4-2 内部統制の仕組み、運用体制及び見直しの状況</p>	<p>埼玉大学は、地域の発展のために本学の教育活動・研究活動・社会連携活動をホームページや広報誌などで公表し透明性を確保している。また、経営、教育・研究・社会貢献活動の安定性・健全性を示すための内部統制の仕組みを組織の概要として整備し、ホームページで公表している。</p> <p>しかしながら、内部統制の基本的要素である統制環境、リスクの評価と対応、統制活動、情報と伝達、モニタリング、ICTへの対応等に関する業務は全学又は各局において運用し、継続的に見直しを図っているが、公表していないことから、同原則を実施していない。運用体制を公表していない理由は、その必要性を認識していなかったためであり、同原則の趣旨を踏まえ、令和3年度中に運用体制を公表する。(原則4-2再掲)</p> <p>【該当URL】</p> <p>(埼玉大学HP 教育、研究、社会連携・地域貢献、広報誌、組織の概要)</p> <p>http://www.saitama-u.ac.jp/education/index.html http://www.saitama-u.ac.jp/research/index.html http://www.saitama-u.ac.jp/society/index.html http://www.saitama-u.ac.jp/guide/publicity/ http://www.saitama-u.ac.jp/guide/information/outline</p>

<p>原則 4-1 法人経営、教育・研究・社会貢献活動に係る様々な情報をわかりやすく公表する工夫</p>	<p>埼玉大学は、国からの運営費交付金の財政基盤について、ホームページで公開し透明性を確保している。また、法人経営、教育・研究・社会貢献活動についてもホームページで様々な情報を公開していることから、同原則を実施している。</p> <p>【該当URL】 (埼玉大学HP 教育、研究、社会連携・地域貢献、広報誌、組織の概要)</p> <p>http://www.saitama-u.ac.jp/education/index.html http://www.saitama-u.ac.jp/research/index.html http://www.saitama-u.ac.jp/society/index.html http://www.saitama-u.ac.jp/guide/publicity/ http://www.saitama-u.ac.jp/guide/information/outline</p> <p>また、法令に基づく情報公開では、学校教育法及び同法施行規則に規定する自己点検・評価結果、教育研究活動等の状況、独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律に規定する各種情報、公文書等の管理に関する法律に規定する保有する法人文書の一覧、独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律に規定する個人情報ファイル簿、行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に規定する特定個人情報保護評価等をホームページで公表している。</p> <p>【該当URL】 (埼玉大学 教育・研究等評価室HP) http://hyouka.eva.saitama-u.ac.jp/index.html (埼玉大学HP 教員養成状況の情報の公表) http://edu-info.saitama-u.ac.jp/13_kyoin/index_01.html (埼玉大学HP 中期目標・中期計画、年度計画、財務・評価に関する情報) http://www.saitama-u.ac.jp/guide/information/info/index.html (埼玉大学HP 法人文書の開示・個人情報) http://www.saitama-u.ac.jp/guide/disclosure/information/</p>
<p>補充原則 4-1 ① 対象に応じた適切な内容・方法による公表の実施状況</p>	<p>埼玉大学は、多岐にわたるステークホルダーごとにホームページ上で研究関係、入試関係、イベント関係等に区分けを行い、各ステークホルダーに適した本学の情報公開を行っていることから、同原則を実施している。</p> <p>【該当URL】 (埼玉大学HP お知らせ新着情報一覧、イベント新着情報一覧)</p> <p>http://www.saitama-u.ac.jp/info_archives/index.html http://www.saitama-u.ac.jp/event_archives/index.html</p>
<p>補充原則 4-1 ② 学生が享受できた教育成果を示す情報</p>	<p>埼玉大学は、入学志願者の志望校決定に資するため、また、広く社会に情報を発信するために、ホームページの「中期目標・中期計画、年度計画、業務・財務・評価に関する情報」で、学部・研究科等の教育に関する現況分析結果、学部・研究科等の研究に関する現況分析結果を、「教育情報の公表」で学生の進路状況等を公表している。</p> <p>【該当URL】 (埼玉大学HP 中期目標期間の評価結果 学部・研究科等の教育に関する現況分析結果) http://www.saitama-u.ac.jp/guide/information/info/2chuki_kekka2.pdf (埼玉大学HP 中期目標期間の評価結果 学部・研究科等の研究に関する現況分析結果) http://www.saitama-u.ac.jp/guide/information/info/2chuki_kekka3.pdf (埼玉大学HP 入学者数、卒業生数、卒業後の進学・就職状況等) http://edu-info.saitama-u.ac.jp/08_nvutosotu/index.html</p> <p>しかしながら、学生の満足度把握については、教育の質の向上を目的として、2019年度卒業生・修了者に対し「卒業・修了時満足度調査」を実施したが、調査結果は分析中であり公表できていない。速やかに、調査結果を公表する予定である。</p>
<p>法人のガバナンスにかかる法令等に基づく公表事項</p>	<p>■独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律第22条に規定する情報</p> <p>【該当URL】 (埼玉大学HP 中期目標・中期計画、年度計画、業務・財務・評価に関する情報) http://www.saitama-u.ac.jp/guide/information/info/</p>